

足立区地域包括ケアシステム推進会議委員名簿

「医・介」	＝	医療・介護連携推進部会
「総合」	＝	介護予防・日常生活支援総合事業推進部会
「認知」	＝	認知症ケア推進部会
「住まい」	＝	高齢者の住まいの事業推進部会
「運協」	＝	地域包括支援センター運営協議部会

「長」＝部会長 「副」＝副部会長 「○」＝部会員

※ 敬称略、順不同

令和4年6月1日現在

番号	役職	氏名	フリガナ	選出団体名	所属における役職等	部会				
						医・介	総合	認知	住まい	運協
1	会長	酒井 雅男	カイ マサオ	学識経験者	弁護士				長	
2	副会長	白川 泰之	シラカ ヤスキ	学識経験者	日本大学 教授				副	
3	副会長	山中 崇	ヤマナカ タカシ	学識経験者	東京大学 特任准教授	長				
4	副会長	永田 久美子	ナガタ クミコ	学識経験者	認知症介護研究・研修東京センター副センター長			副		
5	副会長	栗田 圭一	アヲタ シュイチ	学識経験者	東京都健康長寿医療センター研究所副所長			長		
6	副会長	大口 達也	オウグチ タツヤ	学識経験者	高崎健康福祉大学 講師					長
7	委員	高田 潤	タカダ ジュン	足立区医師会	会長	副				
8	委員	太田 重久	オウダ シゲヒサ	足立区医師会	副会長		副			副
9	委員	久松 正美	ヒサマツ マサミ	足立区医師会	理事			○		
10	委員	花田 豊實	ハナダ トヨミ	足立区歯科医師会	理事	○				○
11	委員	鈴木 康大	スズキ ヤスヒロ	足立区薬剤師会	理事	○				○
12	委員	和田 庸右	ワタ ユウスケ	東京都柔道整復師会 足立支部	副支部長					○
13	委員	鶴沢 隆	ツルサキ リュウ	足立区介護サービス事業者 連絡協議会	筆頭副会長（居宅介護支援部会長）	○				○
14	委員	川崎 広太	カサキ コウタ	足立区介護サービス事業者 連絡協議会	副会長（訪問介護部会長）				○	
15	委員	浅野 麻由美	アサノ マユミ	足立区介護サービス事業者 連絡協議会	副会長（訪問看護部会長）	○				
16	委員	伊藤 好美	イトウ コミ	足立区介護サービス事業者 連絡協議会	副会長（通所部会長）		○			
17	委員	小島 直樹	コジマ ナキ	足立区高齢者福祉施設 連絡協議会	会長			○		
18	委員	尾上 太	オノエ タイ	介護老人保健施設	千寿の郷 事務長			○		
19	委員	青田 明子	アヲタ アキコ	東京都宅地建物取引業協会 足立支部	幹事				○	
20	委員	鮎川 博司	アユカワ ヒロシ	全日本不動産協会東京都本部 城東第一支部	副支部長				○	
21	委員	松井 敏史	マツイ トシフミ	認知症疾患医療センター	センター長			○		
22	委員	大竹 吉男	オオタケ ヨシオ	足立区ボランティア連合会	会長		○			
23	委員	中島 毅	ナカジマ ツヨシ	足立区シルバー人材センター	理事		○			
24	委員	中村 輝夫	ナカムラ テルオ	足立区友愛クラブ連合会	ねんりん編集委員長		○			○
25	委員	茂出木 直美	モトデキ ナオミ	足立区民生・児童委員協議会	第五合同江新地区会長				○	○
26	委員	村岡 孝次	ムラオカ コウジ	足立区町会・自治会連合会	厚生部副部長			○		○
27	委員	和田 忍	ワタ シノブ	足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター	地域福祉部長	○				○
28	委員	鈴木 香世	スズキ コ	足立区社会福祉協議会 基幹地域包括支援センター	地域福祉部長補佐 （地域福祉課長事務取扱）		長			
29	委員	依田 保	ヨダ タモツ	区職員	地域のちから推進部長					
30	委員	宮本 博之	ミヤモト ヒロユキ	区職員	高齢者施策推進室長					
31	委員	馬場 優子	バハバ ユウコ	区職員	衛生部長					
32	委員	田中 靖夫	タナカ ヤスオ	区職員	建築室長					
33	委員	神山 和洋	カミヤマ カズヒロ	区職員	都市建設部住宅課長				○	
注) 新任の方には、氏名に下線を引いています。						(各部会委員人数)				
						7	6	7	7	10

令和4年度 第1回 足立区地域包括ケアシステム推進会議 次第

日時:令和4年6月2日(木)午後2時から
会場:シアター1010(北千住マルイ 11階)ギャラリーA・B
議長:酒井会長
司会:佐藤地域包括ケア推進課事業調整係長

<議題>

- | | | |
|-----------------------------------|-----------|-----|
| 1 諮問 | 【議題1:諮問】 | P 1 |
| (1)地域包括ケアシステム推進会議部会(諮問)について | | |
| ① 医療・介護連携推進部会 | 諮問1 | P 2 |
| ・ メディカルケアステーションの活用促進について | | |
| ② 介護予防・日常生活支援総合事業推進部会 | 諮問2 | P 6 |
| ・ オンラインを活用した介護予防について | | |
| ③ 認知症ケア推進部会 | 諮問3 | P 8 |
| ・ (仮称)認知症検診の開始について | | |
| ④ 高齢者の住まいの事業推進部会 | | |
| ⑤ 地域包括支援センター運営協議部会 | 諮問4 | P10 |
| ・ 地域包括支援センターの委託業務評価の実施について(令和4年度) | | |
| 2 報告 | 【議題2:報告】 | |
| (1)(仮称)江北健康づくりセンターの概要について | 報告1 | P12 |
| (2)高齢者のフレイル予防事業「食べてフレイル予防」の実施について | 報告2 | P15 |
| (3)9月認知症月間の取組について | 報告3 | P20 |
| (4)地域包括支援センター支援システムの導入について | 報告4 | P24 |
| 3 その他 | 【議題3:その他】 | |
| (1)WEB 会議の開催の検討可否について | | |

以上

令和4年度 地域包括ケアシステム推進会議部会について（諮問案）

【議題1：諮問】

部会名	医療・介護連携推進部会	介護予防・日常生活支援総合事業推進部会	認知症ケア推進部会	高齢者の住まいの事業推進部会	地域包括支援センター運営協議部会
<p>現 状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○多職種連携研修を平成27年度から開催してきたが、令和2年度及び3年度はコロナ禍のため開催できなかった。 ○ICTを活用した医療・介護関係者の情報連携促進のために、メディカルケアステーション（MCS）の運用ルールなどを定め、関係団体等にMCSの活用を周知してきた。 ○令和6年度完成予定の（仮称）江北健康づくりセンター（令和4年度着工）内に、（仮称）医療・介護情報・連携センターの開設を予定している。 ○在宅療養について、令和3年度に新たに区民向けのリーフレットを作成し周知を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度、上半期は緊急事態宣言により、ほぼ全ての介護予防事業を中止した。長引く外出自粛による体力低下を防ぐため、9月より緊急事態宣言下でも事業を再開し年末まで実施したが、オミクロン株の感染拡大により、1月から3月まで再度一部の事業を中止した。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に向けて、庁内関係所管と協議し実施内容の検討を進めてきた。 ○75歳以上の後期高齢者で体重減少（6か月に2～3kg）がある場合、BMIが18.5未満の割合がどの区分よりも高く、低栄養のリスクが高い方が多いと推測される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国が閣議決定した認知症施策推進大綱では、共生と予防を柱として掲げている。 ○共生に向け、認知症の方本人の意思をより反映した地域での取組みを推進している。 ○認知症の理解を促進するため、認知症サポーター養成講座を実施している。 ○予防と共生の普及啓発のため、9月の認知症月間に、身近な場所、商業施設での取組みを実施している。 ○介護予防チェックリストにより、早期に医療・介護に結びつくようセンター職員が訪問支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○足立区の「地域包括ケアシステムビジョン」では、構成要素の3つの中の1つとして「住まい」を掲げている。 ○令和2年12月、高齢者等の住宅確保の課題について検討するため「居住支援協議会」を設置した。 ○令和3年4月、区、不動産団体2協会及び家賃債務保証会社3社の6者で「居住支援の連携協定」を締結し「あだちお部屋さがしサポート事業」を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○部会の役割 地域包括支援センターが実施する業務の評価を行い、センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を目指す役割が求められている。 ○委託業務評価の方法 部会委員の中から、評価委員を選定し、各センターが作成した「事業計画書兼報告書」及び他資料を参考にしながら、各センターにヒアリングを実施し実態確認を行っている。
<p>課題と検討事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）医療・介護情報・連携センターの具体的な役割や機能の検討が必要。 ○令和4年度は、多職種連携研修及びスキルアップ研修を再開予定。どのような研修内容・方法が多職種連携にとって効果的か検討が必要。 ○梅田モデル事業の全区展開に伴い、MCSの活用をさらに推進するための検討。 ○在宅療養についての、区民への普及啓発のさらなる促進方法の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集合型の重要性はあるが、外出自粛や体力低下で集合参加できない高齢者に対する介護予防事業の機会を創出するため、オンラインの活用を検討する。 ○低栄養防止による要介護への進行を防止するため、低栄養リスクの高い高齢者への個別支援、通いの場における高齢者への集団支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、高齢者の増加とともに増えていく認知症の方へ、発病する前からの予防の取組み、自らが早期に気づく仕組みづくりの構築。 ○認知症の方を地域で支えるための、人材やサービス、寄添うための制度の構築。 ○「地域で支える」ということを区民に普及・啓発するために、どのような方法が有効か検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の住まいに関する課題について、居住支援協議会と合同で検討していくことを予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次に掲げる事項を所掌し、協議・報告する。 <ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括支援センターの設置等に関する事。 2 地域包括支援センターの行う業務の方針に関する事。 3 地域包括支援センターの運営に関する事。 4 地域包括支援センターの職員の確保に関する事。 5 その他、地域包括ケアに関する事。
<p>【諮問1】 *メディカルケアステーションの活用促進について</p>	<p>【諮問2】 *オンラインを活用した介護予防について</p>	<p>【諮問3】 *（仮称）認知症検診の開始について</p>	<p>※居住支援協議会の動向を踏まえ対応を検討</p>	<p>【諮問4】 *地域包括支援センターの委託業務評価の実施について（令和4年度）</p>	
<p>開催予定数</p>	<p>各部会3回（予定）</p>				
<p>開催予定月</p>	<p> 推進会議第1回：令和4年6月2日 推進会議第2回：令和4年11月17日（予定） 推進会議第3回：令和5年3月中旬頃 部会第1回：令和4年7・8月頃 部会第2回：令和4年10月頃 部会第3回：令和4年12月・令和5年1月頃 ※部会の開催は、部会ごとに異なります。 </p>				

件 名	メディカルケアステーションの活用促進について
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内 容	<p>1 導入の目的</p> <p>医療・介護関係者向け SNS であるメディカルケアステーション（以下「MC S」という。）の活用により、在宅療養に関わる関係者間の相互理解と連携の効率化、質の向上を図る（活用のイメージは、MC S 運営会社であるエンブレース社のホームページから抜粋した別添資料を参照）。</p> <p>2 経過</p> <p>(1) MC S 利用の検証〔令和元年度〕</p> <p>梅田地区モデル事業で、仮想患者事例を使用し、医療・介護関係者間の情報共有・連携について試験運用を行った。</p> <p>(2) MC S 運用ルールの策定〔令和 2 年度〕</p> <p>梅田モデル実行委員会での意見を踏まえ、足立区内の医療・介護関係者で MC S を活用するための運用ルールを作成し、区ホームページに掲載するとともに、各専門職団体へ会員への利用勧奨を依頼した。</p> <p>(3) 地域包括ケア推進課及び地域包括支援センターでの MC S の活用〔令和 3 年度〕</p> <p>地域包括ケア推進課及び地域包括支援センターにおける MC S の使用についてガイドラインを作成した。足立区情報公開・個人情報保護審議会での承認を受けた後、地域包括支援センター職員向け説明会を実施した。</p> <p>3 利用促進策（案）</p> <p>(1) 関係者間の意見交換、相互連絡等での活用</p> <p>研修カリキュラム検討委員会、各ブロック世話人会等でグループを作成して活用を図る。</p> <p>(2) 関係者への利用勧奨の実施</p> <p>多職種連携研修会や医療・介護スキルアップ研修会の際の利用勧奨のほか、在宅療養支援窓口の窓口通信等により広く周知していく。</p> <p>(3) MC S 活用拡大に向けた説明会等の開催</p> <p>専門職団体の登録会員以外の事業所等への普及を拡大するため、説明会等を開催し、活用の好事例等を情報共有していく。</p>

メディカルケアステーション (MCS) とは

医療介護従事者、患者家族のための
完全非公開型SNSです。

今まで電話やFAX等で行われていた
コミュニケーションをSNS上で実現することで、
医療・介護の効率改善、質の向上を目指します。



利用シーン

- ・在宅医療・在宅介護現場での多職種連携
- ・医療・介護施設における職場内での共有

利用料は **0円**

医療介護従事者、患者・家族は
標準機能全て「無料」で
ご利用いただけます。

誰でも
カンタン

コミュニケーション以外の
無駄な機能を省くことで
誰でもカンタンにご利用いただける
サービスとなっております。

安心の
セキュリティ

MCSは厚生労働省が定める
ガイドラインに準拠した、
医療に必要なセキュリティ基準を
構築しております。

**MCSが
できること**

- ・職種・施設・地域を超えたグループの作成
- ・文章ファイル、写真、動画の共有
- ・患者毎のタイムライン作成

ご利用者の声

1日の着信件数が
約90%減少しました。

医師

電話やFAXでは難しかった
症状の説明も写真に添って
画像でMCSで共有することで
コミュニケーションが確実に
なりました。

ヘルパー

業務効率があがって、
患者さんと向き合う時間が
増えました。

看護師

訪問に来たスタッフが全員、
私の状況をわかってくれていて安心。

在宅医療を受ける患者



医療・介護の現場でのMCSのご活用事例を
多数紹介しております。

サービス紹介



理想の医療介護チーム連携を実現するメディカルケアステーション(MCS)

メディカルケアステーション(MCS)は、全国の医療介護の現場でご利用いただいている地域包括ケア・多職種連携のためのコミュニケーションツールです。

さまざまな端末で利用できます(マルチデバイス対応)

ひとつのアカウントで、パソコン・タブレット・スマートフォンからご利用いただけます

医療介護連携でみられる
コミュニケーションの悩み
こんなお悩みありませんか？



患者さん・利用者さんの情報は
関係者にもっと手軽に、詳細に
情報共有したい



電話では相手の都合が気になる、
FAXや連絡ノートは相手が見
たか再度確認が必要



患者さん・利用者さんと必要な
時に必要なコミュニケーションを
とりたい



困った時や学びたい時に相談で
きる環境がほしい



特長の紹介

MCSが解決します!

関わるメンバーにいつでも・どこでも情報を共有でき、連絡業務の手間がグッと減ります。

いつでもどこでも、チームに共有したい情報をMCSに投稿するだけ。電話やFAXなどの情報連携でかかっていた手間と時間を短縮できます。投稿は時系列で残り、忙しいときは後から見返すことができるので連携漏れの心配はありません。読んだら、「了解」ボタンを押すだけで情報を把握していることを伝えられるなど、業務の負担にならずに情報連携ができます。



電話やFAXでは遠慮もあり、緊急性の高いケース以外は夜間や土日の情報がタイムリーに上がってくることはありませんでしたが、MCSでは些細なことでも書き込まれるため、その後の予測が立てられます。24時間訪問介護のスタッフさんが、夜間に『患者さんから連絡があったので訪問しました。出血痕があったので画像を添付します』と書き込んでくれたことも [この事例を見る](#)

セキュリティについて

厚生労働省のガイドラインに準拠したセキュリティで大事な情報を守ります

MCSは厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に基づきご利用いただけます。

チームメンバーが状況を共有しているから、患者さんやご家族も安心。

連絡事項は症状写真や資料、動画とともにすぐに伝えられるので、リアルタイムに分かりやすく情報を共有できます。投稿は時系列で残り、変わっていく状況も把握できます。「訪問に来たスタッフがみな、私の状況をわかってくれていて安心」という患者さんのお声もいただいています。

「コミュニティ」で、医療介護の課題に取り組む人・情報・知識のつながりをさらに広げる。

「コミュニティ」機能で、地域、専門性、疾患など様々なテーマや目的を持った全国の医療介護従事者と意見交換ができます。約14万人の医療介護ユーザーが利用しているMCSなら、人・情報・知識のつながりを効率的に広げていくことができます。



地震などの災害が起きた時、MCSでどこでどんな被害が起きているかどんどん共有され、ピンポイントの情報が在宅医療を行ううえでとても役立ちました。この経験をもとに、より広域の取り組みへと広げていくことを目指し多職種連携のネットワークを広げています。 [この事例を見る](#)

令和4年6月2日

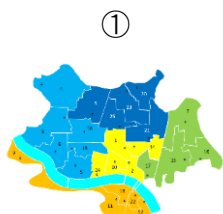
件名	オンラインを活用した介護予防について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>1 令和3年度の介護予防事業の実施状況</p> <p>(1) 令和3年度は、度重なる緊急事態宣言により、上半期の事業がほぼ中止となった。</p> <p>(2) 長引く外出自粛によるコロナフレイルを防ぐため、令和3年9月13日より、緊急事態宣言下でも事業の開催を決定した。これにより、プロポーザル事業の一部（みんなで元気アップ教室、元気アップサポーター養成研修）は、すべての事業が年末まで実施できた。</p> <p>(3) オミクロン株の感染拡大によって、令和4年1月半ばから3月半ばまで、まん延防止のため、屋外の事業を除く介護予防事業を中止した。</p> <p>2 外出自粛の影響</p> <p>(1) 介護予防チェックリストを活用し、令和元年度と2年度における高齢者の健康リスクを比較したところ、運動機能や口腔機能、人とのつながりの項目において減少傾向が見られた。</p> <p>(2) 近年の高齢者に関する研究では、運動量不足による認知機能が低下することが分かっている。</p> <p>3 オンライン活用（案）</p> <p>(1) いまだ外出自粛を継続している人や、運動機能の低下による外出困難者に対しても介護予防の機会を創出していくため、オンラインを活用した事業のあり方を検討する必要がある。</p> <p>(2) 次期プロポーザルにおいてオンラインによる事業実施も視野に入れ、令和4年度はZOOMを利用した介護予防事業を試行実施する。</p> <p>4 今後の展開</p> <p>(1) 今年度の試行実施の結果を参考に、介護予防におけるオンライン活用の方向性を部会にて検討していく。</p>

オンラインを活用した区主催介護予防事業の実施について（案）

1 概要

令和2年度、3年度に緊急事態宣言の発出により、介護予防事業が開催できない状況が続いた。長引く外出自粛によるコロナフレイルを防止するため、下記のとおり、オンラインを活用した介護予防事業を試行する。終了後には参加アンケートを実施し、その他の介護予防事業の紹介・参加案内をしていく。

2 実施方法



①

参加者の勧誘を実施

- ・区
- ・委託事業者(セントラルスポーツ)
- ・地域包括支援センター



②

区内5か所で説明会を実施
1人1回のみ、60分



③

各回20人のオンライン教室を実施
1人1回のみ、30分
※ 6日程を予定

3 実施内容

対象者	区内在住のおおむね65歳以上の方
教室内容	30分間の運動(座位)のみ(開始30分前には参加)
参加人数	20人(1教室)×6日程=120人(合計) ※参加者は教室に1回のみ参加とする
募集要項	(1)事前説明会への参加 (2)スマホでメールの送受信が一人で行える方

4 スケジュール

【説明会日程】

6/27(月)	10:00-11:00	生涯学習センター
	13:30-14:30	こども支援センターげんき
6/28(火)	14:30-15:30	ギャラクシティ
6/29(水)	13:30-14:30	南花畑住区センター
7/1(金)	10:00-11:00	東綾瀬住区センター

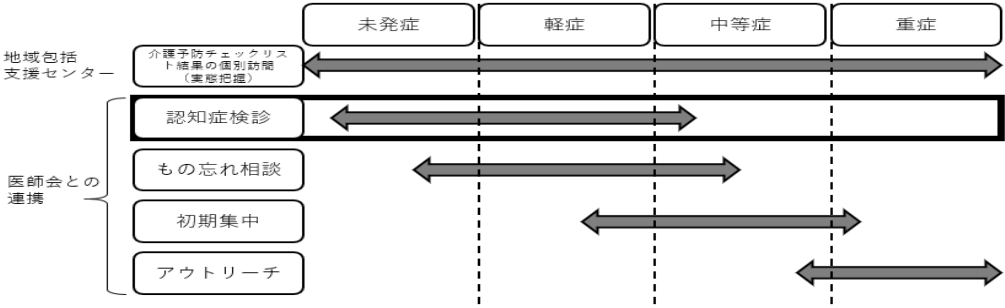
【教室日程】

① 7/5(火)	② 7/8(金)	③ 7/11(月)	④ 7/13(水)	⑤ 7/19(火)	⑥ 7/22(金)
14:00-14:30	14:00-14:30	10:00-10:30	14:00-14:30	14:00-14:30	14:00-14:30

5 今後の展望

今回の実施を通して、申込状況や実施状況における反省点を検証し、次年度の介護予防教室に反映していく。

令和4年6月2日

件名	(仮称) 認知症検診の開始について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>1 目的 (1) 検診の実施により、認知症の<u>早期診断と早期からの支援に繋ぐこと</u>で、進行予防や治療による改善を図る (= <u>早期発見・早期支援の強化</u>)。 (2) <u>認知症、介護及び社会資源に関する正しい知識の普及啓発</u>を行い、認知症の予防や早期発見の意識を高める (= <u>普及啓発の強化</u>)。</p> <p>2 対象 70歳(令和4年4月1日現在)で認知症気づきのチェックリストで20点以上の方、又は20点以下で希望するもの忘れが気になる方</p> <p>3 事業スキーム 別紙のとおり 【足立区独自のポイント】 (1) プライバシーに配慮した個別検診と集団検診の併用による受診のしやすさ (2) 認知症の早期発見だけでなく、社会的支援ニーズも同時に把握 (3) 地域との連携 ⇒ <u>早期からの適切な支援への繋ぎ及びフォロー体制の充実</u></p> <p>4 早期発見・早期支援メニューにおける位置付け</p>  <p>5 開始時期 (1) 令和4年11月 検診案内 (2) 令和4年12月以降 個別検診(医療機関 約50か所) (3) 令和5年1月頃 集団検診(2日間予定)</p> <p>6 予算 都「認知症検診推進事業補助金」 補助率 10/10 (令和6年度まで) 上限 57,000 千円 (普及啓発 9,000 千円 検診事業 48,000 千円)</p>

認知症検診推進事業スキーム(案)

R4年度

R5年度

11月頃
検診案内送付

12月以降
検診

検診後支援

検診案内



70歳 高齢者
(R3.4.1時点)



8,276 人

検診対象者

認知症
気づきの
チェックリスト
20点以上

+

20点未満で
検診希望
(もの忘れが気になる人)

計 500 人

希望制

(算出根拠)
年齢階級別の認知症有病率
70~74歳 3.6%
出典：日本医療研究開発機構 認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究(研究代表者二宮教授)」より

8,276×4%≒330人
(推定認知症高齢者数)
+
170人(概算見込検診希望者)
=500人

1 個別検診 (無料診断)

想定 150 人



- (1) 問診
(HDS・DASCもしくはMMSE)
- (2) 社会的支援ニーズの明確化

2 集団検診 (無料診断)

2日間
想定 200 人



- (1) 問診
(HDS・DASCもしくはMMSE)
- (2) 社会的支援ニーズの明確化
【医療に関するニーズ】
① 認知症等の医学的診断
② 身体的健康状態の医学的評価
③ 継続医療の確保
【福祉に関するニーズ】
④ 生活支援
⑤ 家族支援
⑥ 居住支援
⑦ 介護保険サービスの利用支援
⑧ 経済的な支援
⑨ 権利擁護に関する支援
- (3) 脳の健康度測定
(エーザイ『のうKNOW(ノウノウ)』)
(実施結果)
認知機能の維持向上のための活動が必要
ボーダーライン
正常な状態
- (4) 医師からの助言
・気づきのチェックリスト20点以上
・のうKNOW記憶カスコア判定
→医療機関あて「連絡票」を発行し、受診勧奨
- (5) 健康ミニ講座(希望者)
- (6) 地域包括支援センター職員による個別健康相談(希望者)

医療に関するニーズ有りと判断された人

福祉に関するニーズ有りと判断された人

現段階で支援の必要なし

- 認知症疾患医療センターによる診断・支援
- 訪問看護ステーションによる支援

最長6か月
電話 面接 訪問
通院同行 2~3回、
電話相談 2~3回、
訪問(30~60分) 10回

- 地域包括支援センターによる支援

本人の意思を尊重しながら
社会的支援ニーズの調整

フォローアッププログラム

- 脳の健康度測定(エーザイ『のうKNOW(ノウノウ)』)
- 医師・健康運動指導士・管理栄養士等による健康講座

都補助金 10/10 (R6年度まで)

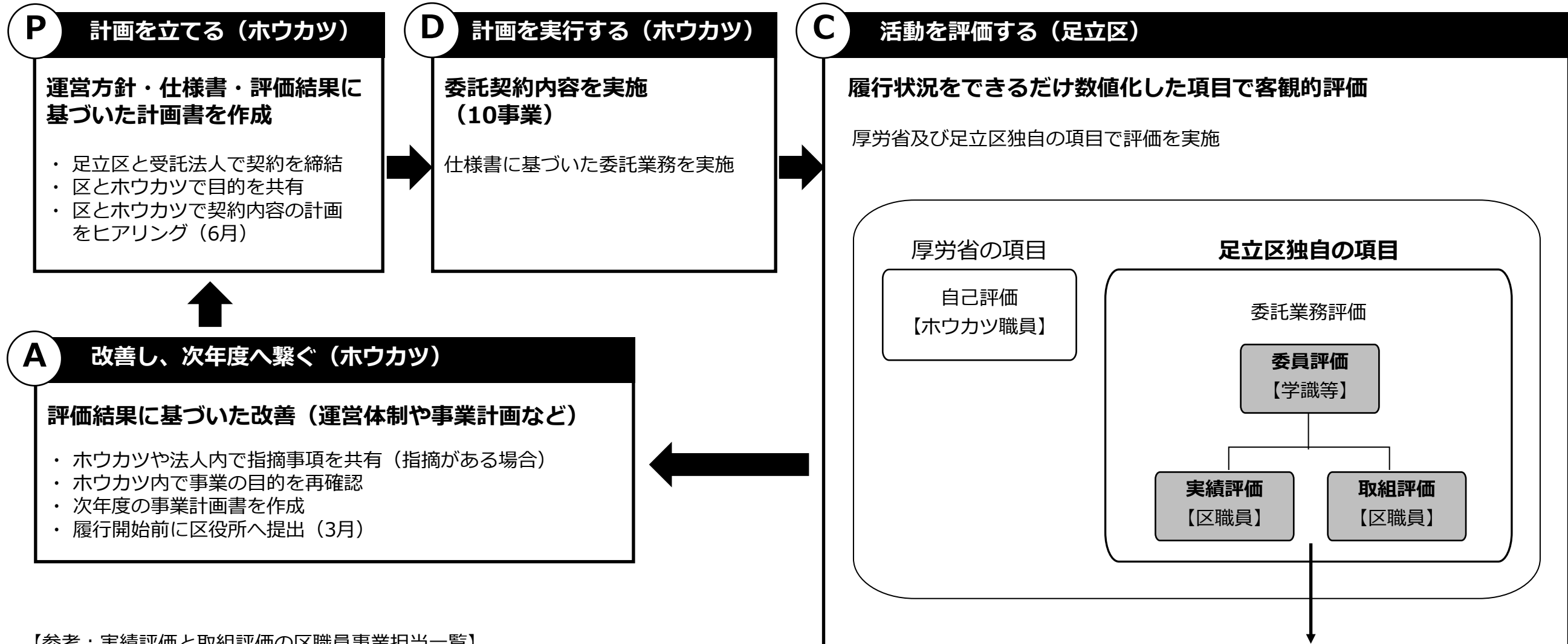
一般財源から支出

令和4年6月2日

件名	地域包括支援センターの委託業務評価の実施について（令和4年度）
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>地域包括支援センター（以下「ホウカツ」という。）の委託業務評価の実施について、報告する。</p> <p>1 目的 ホウカツが、地域包括ケアシステムの中核的役割を担い、地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、区及び受託者が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが重要である。</p> <p>2 根拠法令等 （1）定期的な点検や評価 介護保険法第115条の46第4項、第9項 （2）評価結果の公表 介護保険法第115条の46第10項</p> <p>3 実施方法等 別紙のとおり 地域包括支援センター運営協議部会で協議する。</p> <p>4 評価結果 地域包括支援センター運営協議部会で審議する。</p> <p>5 評価結果の公表 （1）地域包括ケアシステム推進会議に報告 （2）足立区ホームページに掲載 （3）その他、事務局が必要と判断した方法で公表</p>

足立区地域包括支援センターの委託業務評価（案）
～ PDCAと足立区独自の評価体系 ～

※ ホウカツは通称。正式名称は「地域包括支援センター」。



【参考：実績評価と取組評価の区職員事業担当一覧】

事業担当係	委託事業・業務
1 センター担当	<ul style="list-style-type: none"> 運営体制 総合相談支援業務 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 家族介護者支援事業
2 高齢福祉課高齢援護係	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護業務
3 医療・介護連携担当	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護連携推進事業 地域ケア会議推進事業
4 介護予防・生活支援担当	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業 一般介護予防事業
5 認知症担当	<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策関連事業
6 絆づくり担当課	<ul style="list-style-type: none"> 寄り添い支援活動事業

	実績評価	取組評価	委員評価
評価者	区職員事業担当（3課6係：約30名）		学識等
評価視点	委託仕様書の履行状況	履行状況の取組内容	利用者目線に立ち専門的・客観的
根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> 事業毎の活動報告書 運営体制名簿等 		<ul style="list-style-type: none"> 左記の結果 ヒアリング
評価時期	1月中旬		1月下旬～2月上旬

件 名	(仮称) 江北健康づくりセンターの概要について														
所 管 部 課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課														
内 容	<p>旧江北桜中学校跡地へ令和 6 年度中に整備予定の (仮称) 江北健康づくりセンターの概要を報告する。</p> <p>1 新施設のコンセプト</p> <p>(1) 基本コンセプト 「もしも」に備えた医療・介護・健康の拠点</p> <p>(2) 設計コンセプト ア 日常の「健康」を支えつつ、非日常の「もしも」に備える拠点づくり イ ひとりでもみんなでも心地よい居場所づくり ウ 小規模な講座から大規模なイベントまで多様な使い方ができる空間づくり</p> <p>2 新施設の概要等</p> <p>(1) 構 造：鉄骨造 (2) 階 数：地上 4 階 (3) 敷地面積：約 7, 7 4 0 m² (4) 延床面積：約 5, 6 8 0 m²</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 1200 512 1265">種別</th> <th data-bbox="517 1200 628 1265">階数</th> <th data-bbox="633 1200 1425 1265">主要諸室等内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 1272 512 1756" rowspan="4">建物</td> <td data-bbox="517 1272 628 1328">4 階</td> <td data-bbox="633 1272 1425 1328">保存文書庫、備蓄倉庫、守衛室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1335 628 1458">3 階</td> <td data-bbox="633 1335 1425 1458">事務室 (医療・介護連携、高齢者支援)、相談室、会議室、大研修室、在宅医療休日当番医、育児相談室、子育て支援室、多目的室</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1464 628 1677">2 階</td> <td data-bbox="633 1464 1425 1677">事務室 (保健センター)、相談室、厚生室、台帳保管庫、教育研修室、栄養実習室、栄養相談室、歯科相談室、予診室、測定室、診察室、集団指導室、臨床検査室、心理相談室、視聴覚検査室、授乳室、子ども健康広場、ベビーカー置場</td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 1684 628 1756">1 階</td> <td data-bbox="633 1684 1425 1756">休日応急診療所、子育てサロン (授乳室、おむつ交換室)、多目的広場、ベビーカー置場</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1762 512 1818">屋外</td> <td data-bbox="517 1762 628 1818">—</td> <td data-bbox="633 1762 1425 1818">屋外広場、駐車場 (91 台分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 医療・介護連携にかかる主な機能 (3 階部分)</p> <p>(1) 医療・介護関係者向け研修拠点の新設 「医療・介護情報・研修センター」</p> <p>(2) 「高齢者あんしん支援チーム」による一体的支援拠点の新設</p> <p>(3) 在宅医療休日当番医制度</p>	種別	階数	主要諸室等内訳	建物	4 階	保存文書庫、備蓄倉庫、守衛室	3 階	事務室 (医療・介護連携、高齢者支援)、相談室、会議室、大研修室、在宅医療休日当番医、育児相談室、子育て支援室、多目的室	2 階	事務室 (保健センター)、相談室、厚生室、台帳保管庫、教育研修室、栄養実習室、栄養相談室、歯科相談室、予診室、測定室、診察室、集団指導室、臨床検査室、心理相談室、視聴覚検査室、授乳室、子ども健康広場、ベビーカー置場	1 階	休日応急診療所、子育てサロン (授乳室、おむつ交換室)、多目的広場、ベビーカー置場	屋外	—
種別	階数	主要諸室等内訳													
建物	4 階	保存文書庫、備蓄倉庫、守衛室													
	3 階	事務室 (医療・介護連携、高齢者支援)、相談室、会議室、大研修室、在宅医療休日当番医、育児相談室、子育て支援室、多目的室													
	2 階	事務室 (保健センター)、相談室、厚生室、台帳保管庫、教育研修室、栄養実習室、栄養相談室、歯科相談室、予診室、測定室、診察室、集団指導室、臨床検査室、心理相談室、視聴覚検査室、授乳室、子ども健康広場、ベビーカー置場													
	1 階	休日応急診療所、子育てサロン (授乳室、おむつ交換室)、多目的広場、ベビーカー置場													
屋外	—	屋外広場、駐車場 (91 台分)													

4 新施設の今後の予定

令和4年 6月頃

まちづくり連絡説明会

令和4年 9月

新築工事請負契約議案を区議会へ提出

令和4年10月

～令和6年 6月

工事期間

令和6年 7月以降

引越、施設運営開始

「もしも」に備えた 医療・介護・健康の拠点

別紙 1

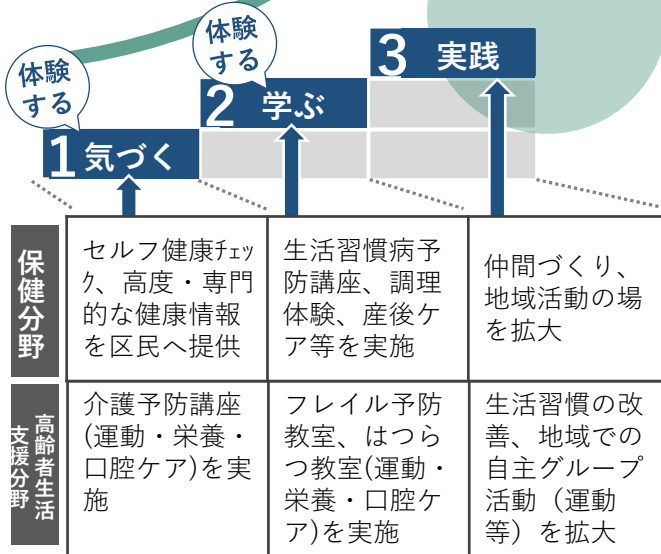
健康寿命を支える

ポイント I

3ステップで健康寿命の延伸に貢献する

「気づく」「学ぶ・体験」「実践」の3ステップで、**区民の健康意識を高める**とともに、周囲の人や地域の健康を支える**担い手としてのヘルスポランテアを育てる**。

江北のまちから
足立区全域へ展開



～画像はイメージ～

保健センター、医療・介護連携拠点、休日応急診療所、子育てサロン等が、「健康」をキーワードに連携し、区民や地域団体が集う「まちの居場所」をつくる。

設計コンセプト

- 1 日常の「健康」を支えつつ、非日常の「もしも」に備える 拠点づくり
- 2 ひとりでもみんなでも 心地よい居場所づくり
- 3 小規模な講座から大規模なイベントまで 多様な使い方ができる空間づくり

災害・感染症に備える

ポイント III

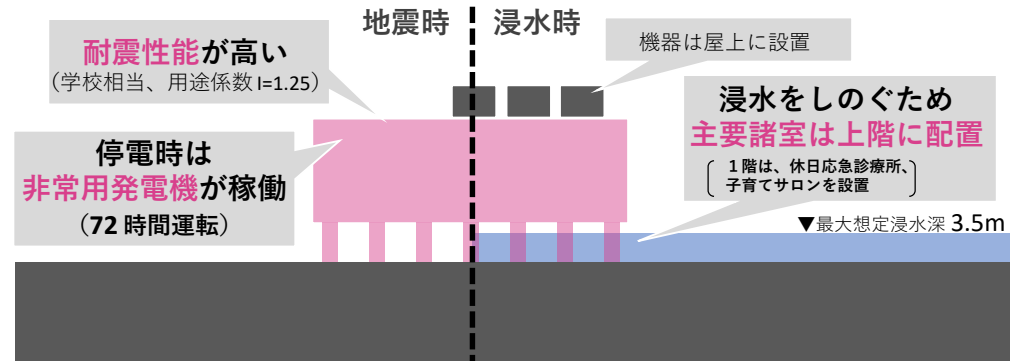
地震に耐え、浸水をしのぎ、感染症から区民の命を守る

- 保健所のバックアップ施設 (第2の保健所)
 - ・ 非常時でも72時間施設の必要機能を維持させる**非常用発電機を設置**
 - ・ 災害、感染症発生時の緊急時にも対応可能な**電話・LAN・Wi-Fi設備等インフラ**の充実
- 地震や浸水による災害対策
 - 災害時に保健活動、要支援者保護が可能な施設として設計(下図「新施設の災害対策」参照)
- フレキシブルに対応できる諸室
 - ・ 事務室等の**フリーアドレス化**により、緊急対応時の人数増員も対応可能
 - ・ 可動間仕切りで区分可能とした大会議室の設置
- ICTを活用した緊急時対応の強化
 - ICT活用によるペーパーレス化で、保健センター間、関係部署との**迅速な情報共有**、緊急時対応等の区民サービスを向上
- 休日応急診療所
 - 足立区医師会、区内2次救急医療機関と連携し、感染症流行時など**非常時にも対応できる休日応急診療所(次ページIII-1参照)**を設置

「足立区の新たな感染症対策の考え方」



「新施設の災害対策」



ポイント II

一体的支援の拠点を新設し 切れ目のない支援を強化する

- 医療・介護連携の強化
 - 「**医療・介護情報・研修センター**」を設置し、多職種連携研修やICTの活用を推進する。
- 高齢者への支援強化
 - 「**高齢者あんしん支援チーム**」により、認知症や虐待など支援を必要としている高齢者へ、より速やかに支援を届ける。
- 安心な在宅医療体制の構築
 - 「**在宅医療休日当番医制度**」を創設し、在宅医療に協力いただける医療機関を増やす。

高齢者の生活を支える



件 名	高齢者のフレイル予防事業「食べてフレイル予防」の実施について
所 管 部 課	区民部 高齢医療・年金課、国民健康保険課 福祉部 高齢施策推進室 地域包括ケア推進課 衛生部 データヘルス推進課
内 容	<p>令和 4 年度から低栄養^{※1}予防を中心としたフレイル^{※2}予防事業「食べてフレイル予防」により、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施していく。</p> <p>1 国が求めている事業の目的及び内容</p> <p>(1) 目的 高齢者の健康寿命の延伸と生活の質の向上</p> <p>(2) 実施内容 ア KDBシステム^{※3}から健康課題等の分析を行う。 イ 個別支援（ハイリスクアプローチ）の実施 ウ 集団支援（ポピュレーションアプローチ）の実施</p> <p>注釈</p> <p>※1 低栄養 BMI、体重減少、血清アルブミン値、食事摂取量等の複数の基準から判定する。後期高齢者健診の項目に血清アルブミン値がないため、BMIが18.5未満かつ体重減少（6か月に2～3kg）がある方を低栄養と定義</p> <p>※2 フレイル 加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能など）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態</p> <p>※3 KDBシステム 国保データベースシステム。「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等の情報を活用することで、統計情報や「個人の健康に関する情報」を保険者に提供し、効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートするシステム</p> <p>※4 BMI 身長と体重から肥満度を示す指標。BMIが22を適正体重（標準体重）とし、統計的に最も病気になりにくい体重とされている。18.5未満を低体重と分類（出典：肥満症診療ガイドライン）$BMI = \text{体重 kg} \div (\text{身長 m})^2$</p>

2 区内後期高齢者の健康課題

本事業の実施にあたり、KDBシステムを利用して区内の後期高齢者の健康課題を洗い出した結果、以下3点の課題が明らかとなった。

- (1) 医療費に占める割合の高い疾病は、骨折や骨粗しょう症が上位にあり、栄養に起因していると思われる疾病が多い（別紙1【表1】参照）。
- (2) 75歳以上の後期高齢者で体重減少（6か月に2～3kg）がある方は、BMI^{*4}18.5未満の割合がどの区分よりも高く、低栄養のリスクが高い方が多いと推測される（別紙1【表2】参照）。
- (3) 低栄養で体重減少がある方は要介護認定を受ける割合が高い（別紙1【表3】参照）。

3 令和4年度の実施内容

「食べてフレイル予防」をメインテーマに、既存の事業を活用しつつ個別支援と集団支援を実施していく。

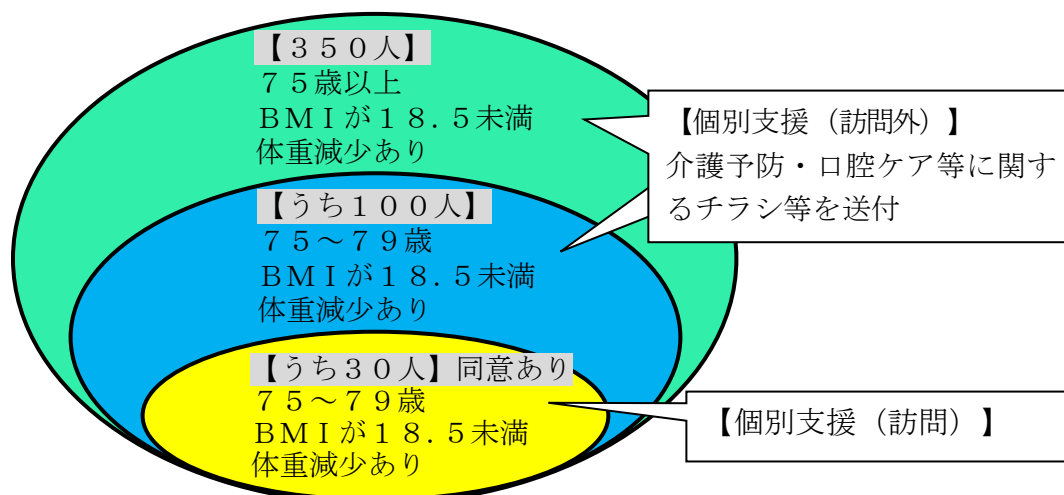
(1) 個別支援（訪問）

①テーマ	低栄養防止による要介護への進行予防
②対象者	低栄養のリスクが高い方（後期高齢者健診で体重減少があり、かつBMIが18.5未満） ・要支援・要介護認定者、精神疾患等の疾病のある方は除く。 ・令和4年度は年齢75～79歳を対象
③対象人数	・上記の抽出要件による対象者は約100名（令和2年度健診実績：97名。うち個別訪問の実施は約30名を想定） （個別支援プログラム参加希望者の想定数）
④実施方法	・6か月間で、管理栄養士が対象者に対して、初回訪問・2回目電話・3回目訪問により、個別の栄養相談による支援を実施 ・初回と3回目は、体重測定・食事内容等を調査 ・3回目終了後にアンケート調査を実施
⑤その他	・主に食習慣等の確認及びアドバイスを行う。 ・疾病、口腔機能低下、抑うつ等による体重減少者は必要なサービス・制度へつなげる。

(2) 個別支援（訪問外）の対応

低栄養のリスクが高い方（後期高齢者健診で体重減少があり、かつBMIが18.5未満）の中で、上記（1）の個別訪問支援の対象ではない方は約320名（令和2年度健診実績：349名－個別訪問：30名＝319名）。その方々向けに介護予防・口腔ケア等に関するチラシの送付による啓発、通いの場で実施する集団支援の取り組みを案内予定。

【個別支援(訪問・訪問外)の対象者の概念イメージ図】



(3) 集団支援

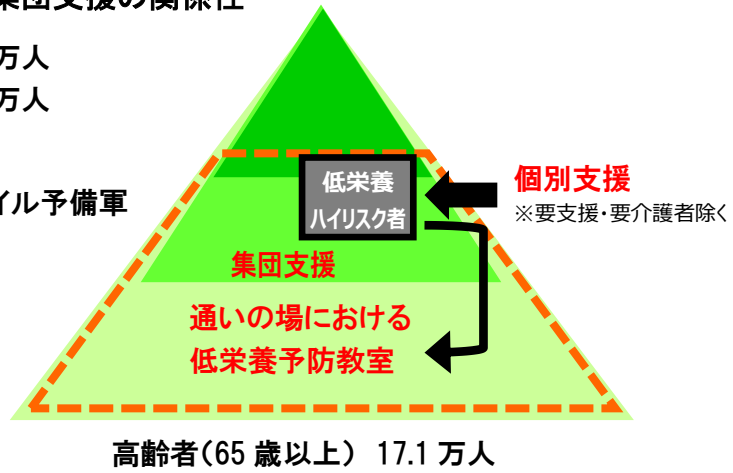
①テーマ	たんぱく質等の栄養をしっかりとって筋力維持・低栄養予防
②対象者	通いの場に行くことが可能な高齢者
③会場	住区センター等の12会場
④事業内容	<ul style="list-style-type: none">・通いの場である「住区 de 団らん」「運動・体操等の集まり」等に、専門職（管理栄養士：年2回程度／1会場）が簡単にできる料理の紹介や栄養相談等を実施・月数回の通いの場の定期開催時に測定（体重、筋肉量、握力等）を参加者主体で実施し、継続的な測定及びチェックができる場とする。

4 個別支援と集団支援の関係性

要介護約 2.7 万人
要支援約 1.0 万人

フレイル・フレイル予備軍
推定 3.4 万人

元気な方
推定 10 万人



5 令和4年度のスケジュール

- ・ 令和4年4～6月 個別支援対象者抽出
- ・ 令和4年7月～ 事業実施
- ・ 令和4年8月～ 効果分析等

【参考資料データ】

【表1】区内の後期高齢者における医療費に占める割合の高い疾病（令和2年度）

入院＋外来（％）

1位	慢性腎臓病（透析あり）	4.9
2位	骨折	4.9
3位	糖尿病	4.3
4位	不整脈	4.0
5位	関節疾患	3.8
6位	高血圧症	3.5
7位	骨粗しょう症	3
8位	脳梗塞	2.4
9位	肺炎	2.3
10位	肺がん	1.8

全体の医療費（入院＋外来）を100％として計算

【表2】体重減少があった区民のBMI別割合と人数（令和2年度）

区分		ア. 該当人数	イ. アのうち6か月で2～3Kgの体重減少ありと答えた方	ウ. 減少者割合％（イ/ア）
① BMI<18.5	やせ	2,964	586	19.8
② 18.5≤BMI<25.0	標準	25,579	3,452	13.5
③ 25.0≤BMI<30.0	肥満	10,271	1,513	14.7
④ 30.0≤BMI	高肥満	1,557	276	17.7
総数		40,371	5,827	14.4

【表3】6か月間に体重減少があった方の介護状況（BMI別）（令和2年度）

区分		ア. 6か月で2～3Kgの体重減少ありと答えた方	イ. アのうち要介護認定を受けている人数	ウ. 要介護認定者の割合％（イ/ア）
① BMI<18.5	やせ	586	236	40.3
② 18.5≤BMI<25.0	標準	3,452	1,093	31.7
③ 25.0≤BMI<30.0	肥満	1,513	388	25.6
④ 30.0≤BMI	高肥満	276	89	32.2
総数		5,827	1,806	31.0

令和4年6月2日

件名	9月認知症月間の取組について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>1 9月認知症月間の目的・ターゲット・ゴール</p> <p>(1) 9月認知症月間とは 9月21日の「世界アルツハイマーデー」にちなみ、9月を「認知症月間」として、全国各地でイベントが行われている。 <u>⇒報道機関でも取り上げられ関心が高まる9月に、当事者以外にも「我が事」として考えていただく認知症予防PRイベントの展開が必要。</u></p> <p>(2) 目的 ア 認知症に対する正しい理解に基づき、早めの備えに取り組む機会にする イ 将来家族を介護する立場になる人が、資源を知る機会にする</p> <p>(3) ターゲット 40代から50代の区民</p> <p>(4) 目指すゴール 区民がどこに住んでいても認知症についての正しい知識を同じように得ることができる。 → 認知症になっても安心なまちを目指す</p> <p>2 昨年度の実施報告 別紙のとおり</p> <p>3 今年度のコンセプト 【現状】</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 新しい生活様式 <small>買い物は通販 テレワーク</small> </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 認知症リスク増 <small>運動不足で認知症のリスク増</small> </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">⇨</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 40・50代から 早めの備え </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 介護の際に 必要な資源を知る </div> </div> <p>今から始める。 10年後も自分らしく生きるために認知症への備え。 ↓ <u>自分のコト 親のコト</u> <u>コロナ禍の今こそ 知って、備えて、認知症。</u></p>

4 コンテンツの軸

認知症予防に大切な「運動」「口腔・栄養」「社会参加」の要素を盛り込んだ展開とする。コロナ禍の今年は「体験型」「触らなくても目で見て楽しい」コンテンツの実施

5 周知方法

- (1) イベント周知ポスター及びリーフレットを区内全域で掲示、配架
- (2) 区内ヨーカドー系列店舗内でのPR
- (3) あだち広報（8月25日号予定）
- (4) 区HP、SNS
- (5) デジタルサイネージ 等

9月「認知症月間」の取り組み実施報告

9月21日の「世界アルツハイマーデー」に併せて「認知症月間」の取り組みを行った。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症流行下であったため、不特定多数の区民が集まることを避け、外出時に目に触れて、手に取ってもらうPR展開、コロナ禍でも必ず外出するスーパーで40～50代をターゲットに1カ月間買い物ついでに知ることができるアウトリーチ展開、身近な地域で気軽に参加できるミニイベントを実施した。

1 実施概要

日時：令和3年9月1日（水）～9月30日（木）

実施内容：パネル、ポスターの展示及びリーフレットの配架、ミニイベントの実施

実施場所：イトーヨーカドー系列 6店舗、
区内認知症に関わる病院、薬局、介護事業所等 39カ所
ポスター、リーフレットの展示、配架 730カ所

実施結果：リーフレット配付数 16,393枚
ミニイベントの参加者 224人

2 PR展開

(1) パネル展示、リーフレットの配架

ア イトーヨーカドー系列各店舗では、場所の決定等店舗担当者様の多大なご協力により、1か月間の展示、配架を実施した。

イ すべての店舗でサッカー台にチラシを配架し、アリオ西新井店ではサッカー台近くの特設ラックに認知症予防レシピ「らく・うま ごはん」の配架をしていただいた。

ウ その結果、駅スタンドや事業所での配架とあわせて約16,000枚のリーフレットを買い物に来た方にお持ち帰りいただいた。

配架場所	配付数	配架リーフレット														
		9月 月間 イベント チラシ	な が ら 脳 活 で 認 知 症 予 防	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 利 用 案 内	認 知 症 な び ・ あ だ ち	ら く ・ う ま ご は ん	も の お ぼ れ が あ ら ず な ら ば	4 0 代 ・ 5 0 代 の あ ら す ま い	や っ て ほ し い コ ト	知 っ て 安 心 認 知 症	オ ー ラ ル フ レ ィ ル 予 防 編	花 玉 歯 槽 膿 漏 と 予 防 の ポ イ ン ト	よ り よ い 暮 ら し ガ イ ド	認 知 症 と も に 生 き る 希 望 宣 言	健 康 寿 命 を の び す 1 0 の 活 動	
イトーヨーカドー	アリオ西新井	5,252	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	綾瀬	686	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	竹の塚	813	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ヨークフーズ	梅島	1,420	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	千住	838	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ヨークプライス	西新井	892	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
駅スタンド		832	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ミニイベント実施事業所、 足立成和信用金庫、図書館 郵便局、銭湯、理容室等		5,660	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
計		16,393	7,654	1,613	1,314	805	1,399	743	437	1,273	371	237	60	131	356	



▲アリオ西新井店



▲綾瀬店



▲竹の塚店



▲梅島店



▲千住店



▲プライス西新井店

(2) SNSによる発信

ア 9月の月間中 Twitter、Facebook を毎日投稿

- ・Twitter 1,220アクション（いいね+リツイート+返信+フォロー+URLクリック）
- ・Facebook 183アクション（いいね+シェア+コメント+クリック数）

イ Aメール（9/1認知症月間、9/21世界アルツハイマーデーに配信）

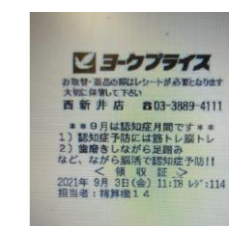
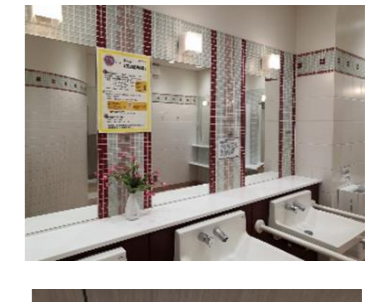
(3) 公式ホームページ

ポスター、リーフレットにQRを掲載した結果、閲覧数が前月比で2倍以上になった。

	2021年8月 ページビュー数	2021年9月 ページビュー数	前月比
認知症サポーター養成講座	164	477	+2.91
ながら脳活で認知症予防	147	327	+2.22
脳を生きいき！9月は認知症月間（*8/11公開）	396	1,039	+2.62

(4) その他のPR

- ・ビュー坊テレビ、オリパラサイネージ放映
- ・あだち広報 8月25日号
- ・地域図書館（梅田、竹の塚、舎人、やよい）
特設棚の設置
- ・ヨークプライス レシート一言印字
- ・食品売り場で認知症予防の食品紹介
- ・アリオ西新井店内トイレ9カ所に
アウトリーチ展開への誘導ポスター掲示
- ・店内休憩スペースの椅子への脳トレ掲示



3 新たな取り組み ～花王株式会社とのコラボ～

- ア 今年度は、シティプロモーション課からの紹介で新たに花王株式会社とコラボした。
- イ 1か月間イトーヨーカドー美のガーデンで花王美容部員によるコロナ禍のスキンケア&メイクアドバイス（マスクの中の肌荒れ予防、対策）を実施した。
- ウ 3店舗で73人の方がスキンケアをメインでカウンセリングアドバイスを受け、「正しい手入れ方法を知ることができた」と好評であった。
- エ パネル展示来場者へは区スタッフからリーフレットを使用しながら認知症予防における口腔衛生の大切さを伝え、回答者に歯磨き粉をプレゼントした。



▲メイクアドバイスコーナー

4 アウトリーチ展開

(1) 地域包括支援センター出張相談コーナー

ターゲットである40～50代の方が、身近な人の認知症の早めの気づきと相談及び自らの備えへの取組みを目的に「運動」「口腔・栄養」「社会参加」の要素を盛り込んだ展開を実施した。

コロナ禍であることから密を避けるため、イトーヨーカドー各店舗様と話し合い、今年度はアリオ西新井店で1日2時間ずつ計8日間、竹の塚店で1日2時間の感染予防対策を行い実施した。



▲ 関心のある方への声掛け



▲ 血中酸素飽和度測定



(2) アンケート結果

スタッフによる声掛けは、通りかかった人に積極的に行うのではなく、興味関心をもってパネルを見ていた人へのみに行い、同意を得られた人217人にアンケートを実施した。

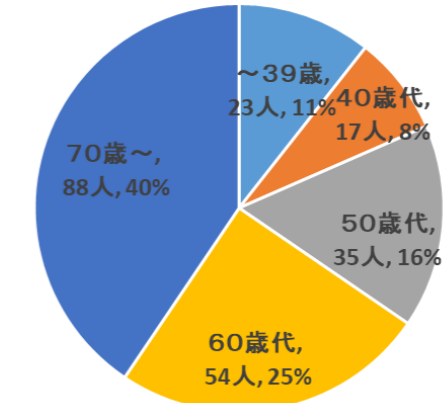
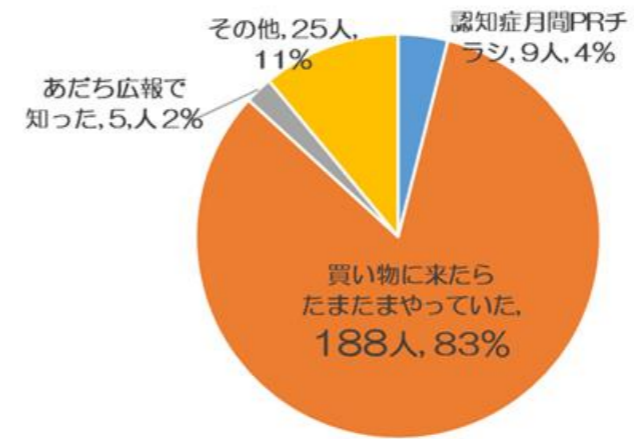
ア 来場理由

買い物に来たらたまたまやっていたという人が、80%以上を占め、当初の狙いである買い物ついででの偶然の出会いがほとんどであった。

イ 来場者年代

年代別では、ターゲットとした40～50代が24%で全体の1/4であった。

すべての年代でみると70歳未満が60%で、比較的若い世代に認知症予防のPRをすることができた。



ウ その他の感想

- ・ サッカー台のチラシ、トイレの誘導ポスターのアイデアがよい。
- ・ アウトリーチ展開ではない日に買い物にきてポスターを見た。興味があったため、今日、再び買い物に来て訪れた。買い物ついでに知ることができてよかった。
- ・ 足立区は、こういった区民の生活に近い場での取り組みをもっと広げた方がよい。

5 ミニイベントの実施

身近な地域で参加できるミニイベントを下記のとおり実施した。

(1) 実施事業所数：39事業所

(病院、薬局、介護事業所、地域包括支援センター等)

(2) 参加者：224人

内訳	事業所数	人数
知る	17事業所	91人
備える	4事業所	15人
語り合う	4事業所	27人
支え合う	14事業所	91人

* 新型コロナウイルス感染症流行のため、やむをえず時期を延期、または中止した事業所もあったが、参加者からは以下の感想をいただいた。

「認知症のことを知るのが恐くて、目をふせていた。これを機に自分の母がその疑いがあるので、少しでも、自分が理解してから早く行動していけたらと。まずは夫と話してみます。」(年代：～39歳)



6 今後に向けて

今年度はコロナ禍ではあったが、認知症の正しい理解を広く区民に普及することを考え、できることを実施した。この動機づけが、どのような行動変容につながるかが次の課題である。今後も普及啓発事業を実施しつつ、検討していきたい。

令和4年6月2日

件名	地域包括支援センター支援システムの導入について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
内容	<p>地域包括支援センター（以下「ホウカツ」という。）の支援システム導入について、報告する。</p> <p>1 ホウカツの概要</p> <p>(1) 2005（平成17）年の介護保険法改正に伴い、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う重要な組織として、ホウカツの設置が定められた。</p> <p>(2) 平成18年度から区内25か所20法人に委託して設置しているホウカツは、高齢者の総合相談窓口として、様々な相談に応じて適切な制度・サービスにつなぎ、包括的・継続的に高齢者を支援している。</p> <p>2 導入目的</p> <p>区内25か所のホウカツは、20法人でそれぞれ異なるソフトを導入して高齢者情報を管理しており、区が提供している高齢者情報と連携ができていない。</p> <p>そのため、区内25か所のホウカツと区を結ぶ地域包括支援システムを導入し、ホウカツが収集した高齢者情報と区の高齢者情報の一元管理を行い、円滑な情報共有と業務の効率化に取り組む。</p> <p>3 導入方法</p> <p>業務端末、業務システムを区が調達し、ホウカツへ貸与する。</p> <p>4 時期</p> <p>令和5年5月導入予定</p> <p>5 導入後の効果</p> <p>(1) 区民サービスの維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区とホウカツの円滑な情報共有 ・ 高齢者の転居やホウカツ受託法人の変更があった場合も、区が高齢者情報を管理 <p>(2) 区民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の効率化と確実性 ・ 区役所閉庁時でも迅速かつ正確な情報に基づいて適切なサービスが可能 <p>(3) 個人情報の漏洩・紛失の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区とホウカツとの間で、USBによる高齢者情報の手渡し作業の廃止 ・ VPN専用回線（区とホウカツを結ぶ仮想専用ネットワーク）の導入 ・ 二要素認証（ログインパスワードと静脈認証）による端末利用の管理

1. ネットワークの整備

堅牢な自社データセンターにてサーバを管理します。サーバは仮想化し、物理サーバを集約します。

本庁NWとは完全に別ネットワークで構築します。介護保険システムから抽出したデータを地域包括ケアシステムNW定義した頻度で手動連携します

【弊社データセンター】

- 相談業務・ケアマネ業務
- 介護予防マネジメント業務
- 区民情報参照・照会
- 実態把握記録票DB
- データ分析ツール
- ADサーバ、ウイルス対策
- 包括支援センター業務データ共有システムDB

【本庁舎(地域包括ケア推進課)】

- 戸別訪問票の情報共有
- 戸別訪問票のデータ分析
- 区及び事業者間の情報共有
- システム管理 ※異動情報取込(日時・週次)

高齢者情報連携(手動)

Qlik Sense (データ見える化ツール)

区民情報システム端末

ファイル連携

【庁内システム】

住記・税他システム

住記情報等

庁内連携システム

住記情報等

介護保険・認定審査システム

庁内 LAN

地域包括ケアシステムネットワーク (仮称) (VPNワイド網)

サーバへのインプットデータの流れ

サーバからのアウトプットデータの流れ

【弊社保守拠点】

施錠され、許可された人員がリモートで保守を実施

各センタ間にはFWを設置し、決まった端末からの通信のみを許可する通信方式といたします。拠点からNW、NWからサーバの2段階のセキュリティを確保します

USB他の持出、持込を制御しユーザ側からはシステム・ファイルサーバ以外のデータアップロード、ダウンロードは原則させない運用を想定します。

【包括支援センター(25拠点)】

あだちセンター

- 高齢者情報参照・照会
- 戸別訪問票のデータ入力
- 介護予防ケアマネジメント業務
- 区及び事業者間の情報共有

入谷センター

- 高齢者情報参照・照会
- 戸別訪問票のデータ入力
- 介護予防ケアマネジメント業務
- 区及び事業者間の情報共有

六月センター

- 高齢者情報参照・照会
- 戸別訪問票のデータ入力
- 介護予防ケアマネジメント業務
- 区及び事業者間の情報共有

相談業務、支払い関連業務両方をお使いいただきます。データ持ち出しは所長PCに限定します。

端末はRDS方式(仮想化)方式を採用、PCへデータが残らない方式。加えて、あらかじめ登録された方のみ指静脈認証とID、パスワードで二段階認証を行います。